

# 2019年度 個人研究実績・成果報告書

2020年 4月 30日

所属・職名	会計ファイナンス研究科・教授	氏名	谷口 裕之
研究課題	相続税法第9条の適用に関する法人税等との二重課税論に関する研究		
研究キーワード	相続税法第9条、二重課税論、みなし贈与課税	当年度計画に対する達成度	2.順調に研究が進展しており、期待どおりの成果が達成できた
<p>1. 研究成果の概要</p> <p>一つの取引や行為について、複数の税目が課税される場合がありうる。ある取引や行為について、相続税法第9条（贈与又は遺贈により取得したものとみなす場合—その他の利益の享受）が適用されることにより、相続税（又は贈与税）が課されるのに加え、法人税法等も課されることは二重課税になるとして認められないとする主張や議論がある。本研究は、法的に二重課税になるとする主張等に批判的検討を行い、下記2. の研究会において発表した。</p> <p>2. 著書・論文・学会発表等（海外研究機関等の研究者との国際共著論文がある場合は必ず記載）</p> <p>2019年8月9日に亜細亜大学大学院（経済学研究科・法学研究科）ならびに経済社会研究所の主催により行われた「租税法研究会」（なお、東京税理士会の研修にも認定されている）において、「個人株主等に対するみなし贈与課税（相続税法第9条）について」というテーマで研究報告を行った。</p> <p>3. 主な経費</p> <p>研究の実施に当たり、研究用の文献収集のための図書購入費等、所要の経費を費消した。</p> <p>4. その他の特筆すべき事項（表彰、研究資金の受入状況等）</p> <p>なし。</p>			
（本文は1ページ以内にまとめること）			